



令和7年6月27日

各 位

会 社 名 カワセコンピュータサプライ株式会社
代表者名 代表取締役社長 川 瀬 啓 輔
(コード 7851 東証スタンダード)
問合せ先 参与 管理部長
兼人事部長 糸 川 克 秀
(TEL 03-3541-2281)

上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（改善期間入り）について

当社は、令和3年12月7日に、スタンダード市場の上場維持基準の適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。令和7年3月31日時点における計画の進捗状況について、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の令和7年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、下表のとおり流通株式時価総額については基準を充足しておりません。当社は令和8年3月末までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組を進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の適合 状況及び その推移	令和5年3月末時点	1,443	29,508	6.01	57.1
	令和6年3月末時点	1,381	29,535	7.09	57.2
	令和7年3月末時点	1,589	29,702	7.08	57.5
上場維持基準		400	2,000	10	25.0
適合状況		適合	適合	不適合	適合
当初の計画に記載した期間				令和8年3月31日	

※1 当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況および評価（令和6年4月～令和7年3月）

スタンダード市場上場維持基準において未適合項目である「流通株式時価総額」の充足に向け、当社が「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に記載しております取組みとして「企業価値向上による株価上昇」と「流通株式数の増加」を挙げております。

(1) 企業価値向上による株価上昇への取組み

当事業年度においては「企業価値向上による株価上昇」を目指し、業績の向上に取り組んでまいりました。その成果もあり令和7年3月期の通期業績は、経常利益ベースで1億円を超える事ができました。当初の業績予想は経常利益1千万円を見込んでおりましたが、生産力強化に向けた設備投資が功を奏し今まで以上に官需を取り込むことができました。例年閑散期である第2四半期、第4四半期の業績が大きく落ち込む事も無く推移した事により、通期業績予想の修正を令和6年11月13日経常利益3千万円、令和7年2月13日経常利益8千万円と上方修正しましたが、株価は一時的に上昇するものの、220円台から230円台を推移するに留まり、取組みである「企業価値向上による株価上昇」には繋がりませんでした。また、当社は令和7年5月21日で70周年を迎えるため、令和7年1月27日に株主の皆さまへのご支援に感謝の意を表し記念配当を実施することを公表しましたが、それも株価は230円台から240円台に留まる推移となっております。

流通株式時価総額の基準を充足していないことの主な要因は株価の低迷であると認識しております。当事業年度における業績が一過性のものであるとの評価から株価上昇に反映されないものと推測しておりますので、引き続き業績の安定化による株価上昇を目指してまいります。

業績の状況

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)
令和3年3月実績	2,631	35	33	93
令和4年3月実績	2,501	45	48	4
令和5年3月実績	2,502	△38	△19	△136
令和6年3月実績	2,593	△27	△15	△112
令和7年3月実績	2,831	79	109	100
令和8年3月計画	2,750	20	40	30

(2) 流通株式数の増加

当社は、期初より取引先である金融機関からの申し出に応じ、政策保有株式の放出について打ち合わせを重ねてまいりました。その結果、令和6年4月1日から現時点に至るまで金融機関が保有する当社株式1万5千株を流通化しております。一方、令和6年7月25日に譲渡制限付株式報酬を決定し、令和6年8月23日付で67,500株自己株式を処分しております。また、令和7年4月14日に東京証券取引所における市場買付を決定し、令和7年6月27日現在までに67,600株を取得しました。これは、自己株式取得により株価の安定・上昇を目指し、株主には1株当たりの利益配分が増えることを趣旨とし、役員退職慰労金を廃止して株価低迷の責任を取締役に課すことを目的としております。この施策は業績と財政状況を裏付けに引き続き継続を検討してまいります。

3. 今後の課題、取組内容

当社のお客さまの全てが国内事業法人であることが、個人投資家への認知度の低さの大きな要因と考えます。そのため当社は令和7年6月19日の取締役会で福岡証券取引所へ上場申請することを決議いたしました。福岡は当社の営業エリアでもありますが、株主数1,589人のうち九州・沖縄地方の株主数が5.6%（小数点第2位切捨て）と少ないこともあり、個人投資家へのIR活動の足掛かりにしていきたいと思っております。これらの施策により「企業価値向上による株価上昇」と「流通株式数の増加」に向けて引き続き注力してまいります。

福岡証券取引所の上場申請が承認された場合には、株主の皆さまに安心して当社株式を保有して頂くことが可能であると考えております。

4.その他

流通株式時価総額基準について、令和8年3月31日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する令和8年3月31日時点の株式等の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は令和8年10月1日に上場廃止となります。

上記のとおり当社はスタンダード上場基準適合に向け本計画を実行してまいりますが、適合期限として定める令和8年3月31日と改善の状況を冷静に見極め、株主の皆さまのご心配やご不安を最小限に留める活動をしてまいります。新たにご説明すべき事実が生じた場合には速やかに開示し発表させていただきます。

以上